WEB版 新・相続対策マスター

活用事例
「遺留分」編
（納税なし）

Copyright©Shaft Inc.All Rights Reserved.

被相続人の家族構成図と相続人の選択

法定相続人以外で相続させたい人を選択して下さい。

基本情報

Q、配偶者はいますか？ 『いた』

Q、先妻(先夫)など先の配偶者との間に子どもはいますか？

『いる』 ⇒ 『2人』

その他は全てなし『いない』

全ての相続人が表示されていない場合は画面をスクロールしてくだ

Copyright©Shaft Inc.All Rights Reserved.

相続財産の一覧

財産の種類	財産の評価額の参考		財産の評価額	
自宅用の土地・建物		入力金額の解説	1,000	万円
事業用の土地・建物	課税	入力金額の解説	0	万円
その他の土地・建物	建物の評価額は固定資産税課税	入力金額の解説	0	万円
自社株（出資評価額）		自社株の入力	0	万円
上場株式・有価証券	課税時期の最終価格もしくは直		0	万円
預貯金	解約時手取金額		1,000	万円
死亡退職金	予定されている死亡退職金	死亡退職金の入力	0	万円
生命保険金	契約者・被保険者が被相続人で	生命保険金の入力	0	万円
自社法人への貸付金			0	万円
その他の財産	財産一式のおよその価格(その		0	万円
▲借入金等	被相続人個人の債務残高（被相		0	万円
			2,000	万円

小規模宅地の適用あり
適用前：5,000万円

Copyright©Shart Inc.All Rights Reserved.

相続財産の分割情報

★印は法定相続人です。

財産の種類	評価額：万円	★子1	★子2
自宅用の土地・建物	1,000	1,000	
事業用の土地・建物	0	0	0
その他の土地・建物	0	0	0
自社株（出資評価額）	0	0	0
上場株式・有価証券	0	0	0
預貯金	1,000	0	1,000
死亡退職金	0	0	0
生命保険金	0	0	0
自社法人への貸付金	0	0	0
その他の財産	0		
▲借入金等	0	0	0
合計（課税金額）	2,000	1,000	1,000

同居の長男が相続

兄弟2人で均等に分割

Copyright©Shaft Inc.All Rights Reserved.

各人の相続税額および財産を全て残すための生命保険金額

	合計額：万円	★子1	★子2
各人の課税金額	2,000	1,000	1,000
各人の相続税額	0	0	0
実際の納付税額	0	0	0
実効税率	0.0%	0.0%	0.0%
換金性資産額	1,000	0	1,000
納税資金不足額	0	0	0
不足額を補う生命保険金額	0	0	0
財産を全て残す為の生命保険金額	0	0	0

全ての相続人が表示されていない

※単位金額（千円・万円）未満は切り捨てて表示しているため、それぞれの金額を合計した金額が合計額と

基礎控除の範囲内のため納税はゼロ

生前贈与による税額比較

二次相続の簡易計算

遺留分侵害額

相続税の納税猶予

子1が相続する自宅は小規模宅地の適用あり。遺留分の検証が必要

Copyright©Shaft Inc.All Rights Reserved.

遺留分侵害額

★印は法定相続人です。

財産の種類	合計額：万円	★子1	★子2
自宅用の土地・建物	5,000	5,000	
（相続税評価額）	1,000	1,000	
事業用の土地・建物	0	0	0
（相続税評価額）	0	0	
その他の土地・建物	0	0	
（相続税評価額）	0	0	
上記以外の財産額	1,000	0	1,000
生前贈与額	0	0	0
相続＋贈与	6,000	5,000	1,000
遺留分額	3,000	1,500	1,500
遺留分侵害額	500	0	500

小規模宅地適用前の金額を入力します。

500万円の遺留分侵害額が発生します。

Copyright©Shaft Inc.All Rights Reserved.

WEB版 新・相続対策マスター

活用事例
「遺留分」編
（自社株）

Copyright©Shaft Inc.All Rights Reserved.

被相続人の家族構成図と相続人の選択

法定相続人以外で相続させたい人を選択して下さい。

基本情報 （前半と同じ）

Q、配偶者はいますか？ 『いた』

Q、先妻（先夫）など先の配偶者との間に子どもはいますか？

『いる』 ⇒ 『2人』

その他は全てなし『いない』

全ての相続人が表示されていない場合は画面をスクロールしてくだ

Copyright©Shaft Inc.All Rights Reserved.

相続財産の一覧

財産の種類	財産の評価額の参考		財産の評価額	
自宅用の土地・建物		入力金額の解説	1,000	万円
事業用の土地・建物	税明	入力金額の解説	0	万円
その他の土地・建物	建物の評価額は固定資産税課税明	入力金額の解説	0	万円
自社株（出資評価額）		自社株の入力	30,000	万円
上場株式・有価証券	直近		0	万円
預貯金			5,000	万円
死亡退職金	予定されている死亡退職金	死亡退職金の入力	0	万円
生命保険金	契約者・被保険者が被相続人で保	生命保険金の入力	0	万円
自社法人への貸付金			0	万円
その他の財産	財産一式のおよその価格(その他、		0	万円
▲借入金等	被相続人個人の債務残高（被相続		0	万円
			36,000	万円

小規模宅地の適用あり
時価：5,000万円

１株あたりの評価額
1,500円
被相続人の持株数
200,000株

Copyright©Shaft Inc.All Rights Reserved.

相続財産の分割情報

★印は法定相続人です。

財産の種類	評価額：万円	★子1	★子2
自宅用の土地・建物	1,000	1,000	
事業用の土地・建物	0	0	0
その他の土地・建物	0	0	0
自社株（出資評価額）	30,000	30,000	
上場株式・有価証券	0	0	
預貯金	5,000	2,000	3,000
死亡退職金	0	0	0
生命保険金	0	0	0
自社法人への貸付金	0	0	0
その他の財産	0	0	0
▲借入金等	0	0	0
合計（課税金額）	36,000	33,000	3,000

同居の長男が相続

後継者である
子1（長男）が相続

Copyright(c)Shart Inc.All Rights Reserved.

各人の相続税額および財産を全て残すための生命保険金額

	合計額：万円	★子1	★子2
各人の課税金額	36,000	33,000	3,000
各人の相続税額	9,320	8,543	776
実際の納付税額	9,320	8,543	776
実効税率	25.9%	25.9%	25.9%
換金性資産額	5,000	2,000	3,000
納税資金不足額	6,543	6,543	0
不足額を補う生命保険金額	10,171	10,171	0
財産を全て残す為の生命保険金額	15,383	14,100	1,282

子1（長男）の納税資金不足の問題あり

全ての相続人が表示されていない場

※単位金額（千円・万円）未満は切り捨てて表示しているため、それぞれの金額を合計した金額が合計額と-

生前贈与による税額比較

二次相続の簡易計算

遺留分の侵害は明らか。金額の検証が必要

遺留分侵害額

相続税の納税猶予

Copyright©Shaft Inc.All Rights Reserved.

遺留分侵害額

★印は法定相続人です。

財産の種類	合計額：万円	★子1	★子2
自宅用の土地・建物	5,000	5,000	0
（相続税評価額）	1,000	1,000	0
事業用の土地・建物	0	0	0
（相続税評価額）	0	0	0
その他の土地・建物	0	0	0
（相続税評価額）	0	0	0
上記以外の財産額	35,000	32,000	3,000
生前贈与額	0	0	0
相続＋贈与	40,000	37,000	3,000
遺留分額	20,000	10,000	10,000
遺留分侵害額	7,000	0	7,000

7,000万円の
遺留分侵害額が発生。
解決策は？

Copyright©Shaft Inc.All Rights Reserved.

著作・制作：

株式会社シャフト

1. 本資料の著作権は、株式会社シャフトが保有しています。
2. 本資料は著作権法による保護を受けており、本資料の使用者は、本資料の全部又は
一部を株式会社シャフトの許諾なく無断で利用できません。
3. 本資料の内容の改ざん・Copyrightの削除・ロゴマークの改変を行うことは禁じられています
4. 本資料へのお問い合わせについては、株式会社シャフトまでご連絡ください。

〒531-0071　大阪市北区中津1-2-18　ミノヤビル7階
TEL:06-6375-8520　FAX:06-6374-7887
URL http://www.shaft-creations.com/

『FP塾』
URL http://www.fp-school.com/